

# 総 会 宣 言

今、世界各地では、地球温暖化に伴う異常気象の多発により、様々な自然災害をもたらし、人々の安全な暮らしに大きな影響を与えている。加えて、農地・森林の喪失や途上国などの人口増加により、食料不足の懸念が高まっている。そのような中、国連において、「小農の権利宣言」や「持続可能な開発目標（SDGs）」などが採択され、世界各国では農業・農村の維持存続のため、食料安全保障を重視し、持続可能な農業を促進するという視点に立った政策に転換しようとしている。

一方、安倍政権は、農業を犠牲にした大型自由貿易協定を次々に発効させて、食の安全に係る規制緩和や農産物市場の際限のない自由化を推し進め、農業の大規模化と輸出強化を図るための規制改革や構造改革を断行している。その結果、我が国の農業生産基盤は弱体化し、食料自給率は過去最低の37%となるなど、食料安全保障が脅かされるばかりか、農村社会の疲弊も招いている。

また、政府が進めるグローバル化政策は、ヒトやモノの行き来が活発になり、人々の暮らしが快適になる一方で、これまで一部の地域で限定されていた感染症などが瞬く間に世界中に広まり、人や家畜の生命を脅かす事態となることも少なくない。国際貿易の進展による自由化が、国内の農業生産への影響だけでなく輸入農産物の安全性など、人々の命と健康に様々なリスクが潜んでいることを決して忘れてはいけない。

よって、我々は、ここに第47回定期総会を開き、2020年度の運動目標を「次々と発効される国際貿易協定に対峙し、持続可能な農業・農村社会を実現するため、市場原理主義農政からの脱却を図る運動」と定め、競争と市場原理を強いる新自由主義型の官邸主導農政に対峙し、多様な農業・農村の発展を図る「真の農政改革」実現に向け、農民運動を全力で展開していくこととする。

併せて、全盟友の英知と力の結集のもと「農民政治力」を発揮し、安倍政権の行き過ぎた市場開放や現場置き去りの農政に立ち向かい、多様な担い手が安心して営農できる環境を築き上げていくこととする。

2020（令和2）年2月14日

北海道農民連盟第47回定期総会